

／ 令和 8 年 1 月 1 日から ／

林野火災注意報・警報

制度が始まります

林野火災注意報・警報が出ているときに
山ではいけないこと

🔥 火遊び
たき火をしない



💣 花火をしない



🚭 タバコを吸わない



林野火災注意報・警報とは？

山で火事が起きやすい状況になったときに、火事を防ぐために出されるお知らせです。

このお知らせが出ている間は、外で火を使うときに守らなくてはいけないルールがあります。



詳しくはHPを参照ください

—お問い合わせ先—
上川北部消防事務組合

消防本部消防課
01654-3-2627
下川消防署
01655-4-2119
中川消防支署
01656-7-2119

名寄消防署
01654-3-3319
美深消防署
01656-2-1136
音威子府消防支署
01656-5-3200